

しょう しゃしゅたい かつどう おこな だんたい みなさま
障がい者主体の活動を行う団体の皆様へ

しょう とうじしゃだんたい かつどう しえん 障がい当事者団体の活動を支援します！

けん しょう しゃ じりつ しゃかいさんか すす けんない しょう とうじしゃだんたい かつどう
県では障がい者の自立や社会参加を進めるため、県内の障がい当事者団体の活動に

たい しえん おこな しえん う じっし かつどう た だんたい
対する支援を行っています。この支援を受けるためには、実施する活動に他の団体からの

さんか う い ひつよう
参加を受け入れることが必要です。

しえん ないよう けん かつどうひ いちぶ だんたい か しはら うんえい てつだ
支援の内容は、県が活動費の一部を団体に代わって支払うことと、運営のお手伝いです。

かつどうひ たいしよう けいひ い か
活動費の対象となる経費は、以下のとおりです。

しえん もうしこ だんたい ねん かい
なお、支援のお申込みは、1団体あたり①と②それぞれ年1回までです。

がくしゅうかい ひら ①学習会を開きたい



■ こうし 講師さがし・お礼の支払い 講師一人 38,000円まで

■ かいじよう 会場さがし・会場費の支払い 1会場 15,400円まで

だんたい かつどうないよう ひろ ②団体の活動内容を広めたい



■ しょうかいさつし さくせい でざいん いんさつ はいそう
紹介冊子の作成(デザイン、印刷、配送)

いんさつ でざいん はいそう あ 合わせて、839,150円まで

(ちゅうい) よさん かぎ よこく ねんどとちゅう しゅうりよう
【注意】予算に限りがあるので、予告なく年度途中で終了することがあります。